

岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（仮称） 整備等事業に係る落札者の決定について

P F I 法 第 7 条 に 基 づ き 民 間 事 業 者 を 選 定 す る た め 、 平 成 1 3 年 1 0 月 5 日 に 入 札 公 告 を 行 い ま し た 岡 山 リ サ ー チ パ ー ク ・ イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン セ ン タ ー （ 仮 称 ） 整 備 等 事 業 に つ い て は 、 平 成 1 4 年 1 月 9 日 に 「 総 合 評 価 一 般 競 争 入 札 方 式 」 に よ る 入 札 を 実 施 し た と ころ 、 6 グ ル ー プ か ら 入 札 書 類 の 提 出 が あり 、 1 月 1 6 日 開 催 の イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン セ ン タ ー 整 備 等 事 業 審 査 委 員 会 （ 以 下 「 審 査 委 員 会 」 と い う 。 ） に お い て 提 案 内 容 が 審 査 さ れ 優 秀 提 案 が 選 定 さ れ ま し た 。 県 で は 、 審 査 委 員 会 の 選 定 結 果 を 踏 ま え 、 落 札 者 を 次 の と お り 決 定 し ま し た の で 、 お 知 ら せ し ま す 。

な お 、 P F I 法 第 8 条 に 基 づ く 審 査 経 過 等 の 公 表 は 、 落 札 者 と 仮 契 約 締 結 後 （ 2 月 下 旬 ） に 行 う 予 定 で す 。

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）

記

- 1 事業名 岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（仮称）整備等事業（以下「本件事業」という。）
- 2 事業実施場所 岡山市芳賀5303番地
- 3 事業概要
事業者が実施する本件事業の範囲は、次のとおりとする。
 - (1) 施設の設計業務
 - (2) 施設の建設業務
 - (3) 施設の維持管理業務
 - (4) 施設の運營業務
- 4 事業期間 契約の締結日から平成30年3月31日まで
- 5 入札方法
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札
- 6 落札者 大林組グループ
代表企業 : (株)大林組
設計企業 : (株)大林組
建設企業 : (株)大林組
維持管理 : (株)合人社計画研究所、(株)ゼクタ
運 営 : (株)合人社計画研究所、(株)ゼクタ、(株)三菱総合研究所
- 7 入札予定価格 3,532,380,000円（消費税別）
- 8 落札価格 2,824,732,000円（消費税別）
- 9 審査結果 別紙1のとおり
- 10 審査委員会委員長コメント 別紙2のとおり

(参 考)

1 事業の概要

IT及びものづくり分野の新規創業の促進等を通じて地域産業の振興を図ることを目的に、高速大容量の情報通信基盤を備えた安価な創業空間（貸研究室）に、岡山県産業支援プラットフォームの支援機能を付加したインキュベーションセンターを岡山リサーチパーク内に整備する。

(1) 整備内容

- ア 建設計画地 岡山市芳賀5303番地
- イ 敷地面積 約12,165㎡
- ウ 施設の規模等（主たる建物は、S造地上3階建）
 - ・ 研究室（大） 50㎡×30室
 - （小） 25㎡×22室
 - ・ 試作開発室 100㎡×6室
 - ・ 産学連携室 50㎡×4室
 - ・ 支援スタッフルーム等 168㎡
 - ・ 共用室 80㎡×1室、40㎡×1室、20㎡×3室

(2) 事業内容

- ア 特定事業を実施する民間事業者は、施設を設計、建設し、県に施設を引渡し、維持管理及び運営業務を15年間実施するBTO（Build Transfer Operate）方式とする。
- イ 施設は「公の施設」として利用に供する。

2 今後のスケジュール（予定）

- ・ 仮契約締結 平成14年 2月中旬
- ・ 事業契約締結 平成14年 3月中旬
- ・ 施設の設計、建設 平成14年 4月～平成15年 3月
- ・ 施設の所有権の移転 平成15年 3月
- ・ 施設の供用開始 平成15年 4月
- ・ 施設の維持管理、運営 平成15年 4月～平成30年 3月

3 インキュベーションセンター整備等事業審査委員会の構成員

- 委員長 大崎 紘一 岡山大学工学部長
- 副委員長 山田 孝延 岡山県立大学大学院工芸工業デザイン学専攻長
- 委員 足立 周 日本政策投資銀行中国支店企画調査課長
- 委員 林 敏彦 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
- 委員 古田 初江 (社)岡山県建築士会女性部会部長
- 委員 島津 義昭 岡山県商工労働部長
- 委員 土井 道彦 岡山県総務部次長

（以上7名）